

質 問 回 答 書

件 名	茨城県立中央病院 他 1 病院 で使用する電気の供給		
回答日	令和 7 年 1 月 16 日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備 考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和 6 年 12 月 19 日付質問書			
質問内容		回 答	
1 各施設の現在の電力供給会社 及び現在の計量日を教えてください。1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承くださいませでしょうか。		1 令和 6 年度の契約会社は株式会社U-POWERです。計量日は各月 1 日です。 内容は仕様書又は契約書（案）のとおりであり、月々の単価契約となります。それ以外の取扱は不可	
2 各施設について、自動検針装置はついてますか。		2 「仕様書（別紙）基本情報一覧表」のとおり、自動検針装置はついております。	
3 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。		3 自家発補給電力の契約はありません。	
4 入札書に記載する日付は作成日よろしいでしょうか。		4 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。	

<p>5 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。 (力率割引を考慮する)</p>	<p>5 力率100%で算定して下さい。</p>
<p>6 内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。</p>	<p>6 提供できません。</p>
<p>7 内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか?</p>	<p>7 問題ありません。ただし、本契約は単価契約となるため、内訳単価を明記するとともに内訳内容が入札書と合致するよう注意してください。(異なる場合は入札が無効となります。)</p>
<p>8 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。</p>	<p>8 入札説明書の「10 入札の方法 (1) 入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。</p>
<p>9 入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。</p>	<p>8 入札書に注意書きの「2」に記載のとおりです。</p>
<p>10 入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。</p>	<p>10 各々の内訳書が明記されていれば内訳書は1枚での提出で問題ありません。</p>

<p>11 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。</p> <p>お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p> <p>電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます) ご承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>11 支払は、請求書を受領した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。)当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。</p> <p>ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。</p> <p>また、当該単価契約は基本月決め(検診日を月末と読替可)となり請求書の提出期限等は契約書案をご確認ください。</p>
<p>12 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>12 【税込】単価の記載で問題ありませんが、端数処理は契約書で定めるとおりとなります。</p>
<p>13 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>13 契約書の単価は入札で落札した金額となります。端数は落札した金額から算出するため、全ての金額で契約単価を【税込】でかつ端数なしにはできません。</p> <p>入札の結果に端数がなければ問題ありません。</p>
<p>14 ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>14 電子印は問題ありません。</p> <p>その他の回答は11番参照</p>
<p>15 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。</p>	<p>15 契約書案をご確認ください。</p>

<p>16 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)</p>	<p>16 当方に入居している企業においては、基本施設使用料の加算金から電気代を徴取しています。</p> <p>ただし、当院において企業が行っている他者への契約は、関知できません。</p>
<p>17 毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。</p> <p>複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>17 契約書に基づき中央病院、こころの医療センターの2施設に請求書を発行してください。</p>
<p>18 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>18 仕様書によります。単価の算定については回答できません。</p>
<p>19 燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」を燃料費調整単価に算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。</p>	<p>19 仕様書によります。単価の算定については回答できません。</p>
<p>19 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>19 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。</p>
<p>20 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり</p>	<p>20 契約電力の変更予定はございません。</p>

<p>ますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	
<p>21 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>21 了承しました。</p>
<p>22 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW</p>	<p>22 仕様書をご確認下さい。</p>
<p>23 上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。</p>	<p>23 相違はございません。</p>
<p>24 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関よ</p>	<p>24 契約となった場合、CSVファイルでの提供が可能です。</p>

<p>り提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。</p>	
<p>25 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>25 増築・移転・移設の予定はありません。</p>
<p>26 開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>26 郵送による入札の場合、入札結果については入札後速やかに担当者に連絡します。</p>
<p>27 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。</p>	<p>27 可能です。</p>

質 問 回 答 書

件 名	茨城県立中央病院 他 1 病院 で使用する電気の供給		
回答日	令和 7 年 1 月 16 日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備 考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和 6 年 12 月 20 日付質問書			
質問内容		回 答	
1 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。		1 問題ありません。	
2 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。		2 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。) 当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。 ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。	
3 現在の契約電力は各施設仕様書の通りでよろしいでしょうか。現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)		3 仕様書のとおりです。	

4 現在の計量日をご教示ください。	4 各月1日です。
5 現在の電力供給会社をご教示ください。	5 株式会社U-POWERです。
6 入札金額の算定にあたって力率は100%として考慮する認識でよろしいでしょうか。	6 力率100%として考慮して下さい。

質 問 回 答 書

件 名	茨城県立中央病院 他 1 病院 で使用する電気の供給		
回答日	令和 7 年 1 月 16 日	作成者	茨城県立中央病院 経理課 土屋 施設課 森
備 考	質問回答書への不明点は、作成者までご連絡ください。 TEL 0296-77-1121		
令和 6 年 12 月 25 日付質問書			
質問内容		回 答	
1	・内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。	1	入札説明書の「10 入札の方法 (1) 入札書の提出方法 エ」に記載のとおりです。 端数処理は仕様書の「3 その他 (5)」に記載のとおりです。
2	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。	2	端数処理は仕様書の「3 その他 (5)」に記載のとおりです。
3	内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。 (例:税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上げなど)	3	端数処理は仕様書の「3 その他 (5)」に記載のとおりです。

<p>4 入札書に記載する日付に指定はございますか。</p>	<p>4 入札に記載する日付は記載する日付で問題ありません。ただし、開札日又は郵送を封入した日であることが望ましい。</p>
<p>5 複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか</p>	<p>5 端数処理は仕様書の「3 その他(5)」に記載のとおりです。 また、入札書に記載する金額は、入札書の注意書きに記載のとおりです。</p>
<p>6 弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>6 不要です。</p>
<p>7 現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>7 株式会社U-POWER、高圧500kW以上・東京・固定プラン（季特別）</p>
<p>8 予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>8 予備電力の契約はありません。</p>
<p>9 自家発補給電力の契約はございますでしょうか。</p>	<p>9 自家発補給電力の契約はありません。</p>

<p>10 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きますがよろしいでしょうか</p>	<p>10 契約電力の変更希望および予定はありません。</p>
<p>11 協議制契約の場合契約電力変更を1年間以内に複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>11 契約電力変更の予定はありません。</p>
<p>12 請求書の表記(2025 年○月分)について、 【繰上検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。ま</p>	<p>12 契約書第 5 条及び第 6 条に記載のとおりです。</p>

<p>た、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	
<p>13 弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか</p>	<p>13 仕様書に記載のとおりです。</p>
<p>14 仕様書内、3その他(4)の記載部分にて、力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件による。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみ「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。燃料費調整額も最終保障約款のほうが割高になることから弊社としてはみなし小売電気事業者（東京電力エナジーパートナー株式</p>	<p>14 燃料調整費については仕様書に記載の通りです。</p>

<p>会社)の標準供給条件(電気標準約款)の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ないでしょうか。上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p>	
<p>15 弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Webサイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承くださいませでしょうか。ご了承くださいませではない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>15 契約書第8条に記載のとおりです。</p>
<p>16 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	<p>16 支払は、請求書を受理した後支払いすることと規定されており、(請求書の提出の省略できる項目は定められている。)当方から請求内容をWeb等で確認し、支払いを行うことはできません。 ただし、電子申請は可能ですので担当者等連絡先を明記の上、メール等の請求書の提出は可能です。</p>
<p>17 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>17 当該契約は入札によるのものであり、内容によっては公平性を欠くものとなるため、基本契約書の変更は行いません。 ただし、甲乙協議の上、定めなければならない事項については協議の上決定します。</p>
<p>18 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。また、分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	<p>19 銀行振込です。</p>

<p>19 ■入札保証金について</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証金の免除にあたって、茨城県病院局会計規程第112条第2項の(2)に該当する可能性がございます。 <p>「過去2年の間に県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し～中略」と記載がございますが、ここで挙げる実績について、下記を確認させていただきますでしょうか。</p> <p>①「履行済み」の案件に限るのか、「履行中」の案件も該当するのか、</p> <p>②同規模に満たない契約だが、複数案件を合算として同規模とみなすことは可能か</p>	<p>20 審査基準に係る内容のため回答できません。</p>
<p>20 ■契約保証金について</p> <p>保証金の免除にあたって、茨城県病院局会計規程第107条第2項の(3)に該当する可能性がございます。</p> <p>「地方自治法施行令第167条の5第1項又は第167条の11第2項に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において～中略」と記載がございますが、ここに挙げる内容について、下記を確認させていただきますでしょうか。</p> <p>どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。また提出するタイミングはいつ頃になりますでしょうか。</p> <p>なお、入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、契約履行証明書等の提出書類をご教示願います。</p>	<p>20 審査基準に係る内容のため回答できません。</p> <p>また、入札補償金及び契約保証金の免除に係る資料は入札参加申請時の添付資料のみで問題ありません。</p>